

全柔連 改革・改善実行プロジェクト進捗状況(案)

プロジェクト長: 上村会長

2013.7.12現在

改革・改善の具休内容	責任者	進行状況
1. 暴力根絶プロジェクト	山下	
(1)暴力根絶宣言文		4.27理事会作成承認。10月理事会までに完成し提案する。
(2)大会での訴えかけ		6.11理事会承認。実業団体から開始。学生優勝大会、インターハイ、全中等で実施計画中
(3)暴力が起きた場合の処分		6.11理事会承認。周知徹底し、9月からスタートする。
(4)窓口の設定		6.11理事会承認。評議員会で都道府県へ周知とお願い。9月開始。
(5)組織設置		6.11理事会承認。評議員会で都道府県へ周知とお願い。
(6)競技者規程の一部変更		6.11理事会承認。今後総務委員会と打合せ、調整。
(7)指導者規程の設定		6.11理事会承認。今後総務委員会と打合せ、調整。
(8)ポスター作成		6.11理事会承認。素案作成中、8月中第一弾の完成予定
(9)実態把握		6.11理事会承認。アンケート内容、実施方法の検討中
(10)具体的暴力例示		6.11理事会承認。今後、分科会の立ち上げ予定
(11)指導方法の提示・教育プログラムの策定		6.11理事会承認。今後教育普及委員会と打合せ、調整。
(12)セクハラ定義/対策		6.11理事会承認。分科会にてガイドライン策定中。アンケート予定
(13)モニタリング&定期的対応見直し		6.11理事会承認。9月以降モニタリング開始、来年以降随時見直し予定。
2. 指導者資格制度分科会	木村	
(1)資格の停止と喪失、処分の流れとシステムの策定、規程への反映等		6.24理事会にて方向性の提案。10月理事会にて最終提案
(2)指導者の年齢層や段位、現状の課題等の調査を実施		6.11理事会にて報告。今後の大会でアンケートを実施して調査を進める
(3)資格制度の見直し。C指導員養成の評価システムの構築、指導者資格制度の見直し		(2)の調査結果等も鑑みながら、資格制度の見直し・充実を図っていく。次年度中の提案
3. 倫理研修制度分科会	尾形	
(1)指導者講習会等における、倫理・コンプライアンスに関する講習内容の充実		10月理事会提案
(2)コンプライアンス・倫理研修セミナー(仮称)の開催		10月理事会提案
4. 組織改革分科会	小俣	
(1)外部第三者の執行部中枢への登用。常務理事会の設置		6.11理事会承認、8.1スタートで作業を進める
(2)女性枠設定による理事への女性の登用		6.24理事会承認
(3)ガバナンス(統治機構)の見直し		10月理事会提案
(4)柔道界全体の意見を吸い上げる仕組み作りとしての広聴制度の制定(柔道目安箱の設置)		6.11理事会承認、8.1スタートで作業を進める
5. 強化システム分科会	斉藤	
(1)日本代表選手の選考基準明確化(選考基準、選考大会、講道館杯の出場基準など)		4.27理事会承認
(2)監督・コーチ人事の明確化。登用手順と責任体制、選考委員会、登用規程		6.11理事会承認
(3)強化委員会と所属の連携強化。個別協議、所属指導者の強化合宿参加、連携フォーラムなど		6.11理事会承認
6. 子供プロジェクト分科会	尾形	
(1)柔道教室、柔道フェスタなどの内容を充実させる		10月理事会提案
(2)子供への指導法、子どもの大会のあり方を検討し、子どもを取り巻く環境の見直し		10月理事会提案
7. コンプライアンス分科会	小俣	
(1)コンプライアンス委員会、規律委員会・裁定委員会制度などの設置		10月理事会提案
(2)組織内の調査委員会の制定(非常置委員会)		10月理事会提案
(3)相談・通報窓口の整備。内部通報窓口(コンプライアンスホットライン)の設置		6.11理事会承認、8.1スタートで作業を進める
8. リスクマネジメント分科会	宇野	
(1)説明責任と情報公開、情報対策の明確化		6.11理事会承認
(2)情報関係規程(仮)の制定		10月理事会提案